

# 防災物品と防災製品について



消防法に基づく防災規制の対象品です。火災が発生した際に、被害が大きくなることが予想される高層建築物、地下街又は劇場、病院等の建築物におけるカーテン等については、施設等を利用する不特定多数の人々を火災から守るため、**防災性能を有するものを使用するよう義務**付けています。



消防法に基づく防災物品以外の防災品です。使用する人を火災から守るため火災予防上防災性能を有することが望ましいとの考えから、消防庁等の指導により**普及が図られているもの**です。  
防災製品認定委員会の定めた防災性能基準に合格した製品が防災製品として認定されます。

|       | 防災物品  | 防災製品  |
|-------|---|---|
| 対象製品  | カーテン、布製ブラインド、暗幕、じゅうたん等、展示用合板、どん帳その他舞台において使用する幕、舞台において使用する大道具用の合板、工事用シート | 寝具類、テント類、シート類、幕類、非常用持出袋、防災頭巾等、防災頭巾等側地、防災頭巾等詰物類、衣服類、布張家具等、布張家具等側地、自動車・オートバイ等のボディカバー、ローパーティションパネル、襖紙・障子紙等、展示用パネル、祭壇、祭壇用白布、マット類、防護用ネット、防火服、防火服表地、木製等ブラインド、活動服、災害用間仕切り等、作業服 |
| 防災性能  | 消防法に定められた防災性能基準の条件を満たすもの  | 防災製品認定委員会の定めた防災性能試験基準および毒性審査規程等の定める要件に適合することが認定されたもの  |
| 対象建築物 | 高さ31メートルを越える高層建築物、地下街又は劇場、病院等の建築物（防災防火対象物）                              | —   |

※金属製、または樹脂製のパイプで外枠を作成しそこに布を被せる布製ついで（フィルラインやセルムープなど）は「カーテン」として分類されるため、消防法に規定する「防災物品」の対象となります。

## ■防災マークについて



防災性能試験と毒性審査規定を合格した防災物品には「防災ラベル」、防災製品には「防災製品ラベル」の表示が認められます。

## ■防災物品の設置条件

建物や地域によって求められる対応が異なるため、高さ31メートルを越える高層建築物、地下街又は劇場、病院等の建築物（防災防火対象物）では建物の管理責任者、地域の消防署に設置の可否の確認を必ず行ってください。

# 安全上のご注意

## ■一般社団法人日本オフィス家具協会 (JOIFA) からのお知らせとお願い

### オフィス家具製品の安全性と保証期間

**JOIFA 616** 株式会社 **ナイキ** 一般社団法人日本オフィス家具協会  
認定番号 JOIFA616

当社は一般社団法人日本オフィス家具協会 (JOIFA) の「オフィス家具—製品安全基準のガイドライン」に基づいた安全な製品を提供しております。この製品の保証期間は、特別な定めのある場合以外、通常の状態で使用された場合3つの種別ごとに（お客様ご購入の日から）1年・2年・3年としております。今後とも当社はより一層製品の品質・安全に留意してまいります。当社製品をこれからもご購入下さい。

| 種別      | 不 具 合 例                      | 保証期間 |
|---------|------------------------------|------|
| 外観・表面仕上 | 塗装及び樹脂部品の変・退色、レザー・クロスの摩耗     | 1年   |
| 機構部・可動部 | 引き出し・スライド機構・扉の開閉・錠前・昇降機構等の故障 | 2年   |
| 構造体     | 強度・構造体に係る破損                  | 3年   |

※上記の保証期間は、一般のオフィスにおいて、通常の執務状態（1日8時間程度）で使用した場合を想定して定められたもので、24時間、年中無休での業務や、これに準ずる過酷な使用方をとする所（消防・警察・鉄道・各業種の監視室・警備室・新聞社・TV局・学生寮・病院等）での保証期間ではありません。  
※保証期間経過後の修理については、原則として有償とさせていただきます。  
■保証対象外の場合 ●火災・地震・その他の天災による故障及び破損 ●改造及び誤った修理または使用による故障及び破損 ●キャスターなどの消耗品のお取替の場合

## 健康やかな空気質の確保を目指して換気励行のお願い

### 1. 製品購入時の注意事項

購入当初は、化学物質の発散が多いことがあります。暫くの間は、換気や通風を十分に心掛けて下さい。室内換気が十分に行われないと室内化学物質濃度が高まり、健康に影響を及ぼすことがあります。

### 2. 温度や湿度の変化による換気の励行

室内が著しく高温多湿となる場合（温度 28℃、相対湿度 50% 超が目安）には、窓を閉め切らないようにするか、強制換気を行って下さい。室内化学物質濃度が高まり、健康に影響を及ぼすことがあります。